旅行業務取扱料金表

【国内旅行】手配旅行に係る取扱料金

区 分	内 容	条 件	料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の10％
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	個人（上記以外の場合）	1件につき5,500円
手配料金	宿泊券のみの場合	10人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面額の10％
手配料金	宿泊券のみの場合	個人（上記以外の場合）	1件につき5,500円
手配料金	運送機関のみの場合	―	1件につき5,500円
添乗サービス料金	添乗員1人1日につき	宿泊・交通費等の旅行実費を除く	33,000円
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前旅行代金の10％
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	個人（上記以外の場合）	1件につき3,300円
変更手続料金	運送機関の予約・手配の変更	―	1件につき3,300円
変更手続料金	宿泊機関の予約・手配の変更（宿泊券の切り替えが必要な場合を含む）	―	1件につき3,300円
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の10％
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	個人（上記以外の場合）	1件につき3,300円
取消手続料金	運送機関の手配の取消し（未使用乗車船券の精算手続きがある場合を含む）	―	1件につき3,300円
取消手続料金	宿泊機関の手配の取消し（未使用宿泊券の精算手続きがある場合を含む）	―	1件につき3,300円
連絡通信費	緊急に現地手配等のための通信連絡を行った場合	電話料・電報料は別	1件につき5,500円

1.団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。

2.お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。

3.同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。

4.上記料金には消費税が含まれています。

【国内旅行】相談料金

区 分	内　容	料 金
観光旅行	（1）お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30分まで）3,300円 ／ 以降30分ごと1,100円
観光旅行	（2）旅行計画の作成	旅行日程1日につき3,300円
観光旅行	（3）旅行に必要な費用の見積もり（運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	基本料金5,500円＋旅行日程1日につき3,300円
観光旅行	（4）運送機関の運賃・料金の見積もり	1件につき5,500円
観光旅行	（5）旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき1,100円
観光旅行	お客様の依頼による出張相談	上記料金に5,500円増

（注）上記料金には消費税が含まれています。